

〈実践報告〉

## 実践的指導力を持った教員養成のこれから

松 山 明

### 1. はじめに

37年間の教員生活は、今振り返るとあっと言う間に過ぎ去ったという感がある。管理職昇任後の22年間の数多くの経験は本当に変化に富んでいて興味深いものが多い。指導主事、主査、管理主事、課長、校長として中学校教育の充実と発展を願い、それぞれの立場で取り組みを進めるなかで出会った課題は多種多様である。とりわけ、学校現場の課題の解決のためには、明るく生徒と接し、明日に向かって生徒と共に生きる教員が不可欠である。

学校には「生徒一人ひとりを見据え、子どもと深くかわり、心広く受けとめる教員」「おらかで包容力ある教員」「教科指導力の向上のために真面目に研究し努力する教員」が本当に必要であると強く願っている。

### 2. 教員へのあこがれ

#### ① イメージモデル

教員になりたいと思う学生には、これまでに会った数々の素晴らしい教員から受けた「なんでも相談できる雰囲気がある」「授業がいつも面白い」「生徒が集中して授業が分かりやすい」「この教科をもっと勉強したい」などの数々の思い出や印象を大切にしてほしいと思う。

こんな先生になりたいと思う「あこがれの先生像」は、これから教員となる学生にとって大きな目標であり、めざす教員のイメージモデルとなるからである。

#### ② 学校の現状を学ぶ

教員を目指す学生には、現在の学校教育の現状をしっかりと見てほしい。本学は4年生時に教育実習を行っているが、その教育実習での経験は何事にも代えがたい貴重な体験である。学ぶ立場から教える立場となって初めて生徒の時には見えなかった様々なことが見えてくる。「これだけ話し合っただけで計画をすすめている」「授業には多くの準備がされている」など、教員を志望する学生には、教師の仕事は、日常の教科研究や教材づくり、生徒指導や部活動指導、担任する生徒の保護者との相談や対応、地域との連携など本当に忙しく、そ

れに対応できる幅広い人間力が本当に必要であるということに初めて気付くだろう。

### ③ 教職へかける情熱

「鉄は熱いうちに打て」の言葉のとおり、物事は関心や情熱が薄れないうちに遂行すべきである。教員を目指す勉強は早く始める方が良い。新学習指導要領の改訂のための中央教育審議会の答申に「学びの地図」というキーワードがある。生徒が「何をするのか」「何が出来るようになるのか」という点にまで指導の目的と進展を考察させ、その目的達成のために「どのように学ぶのか」に言及している。「学びの地図」とは全体を見渡して、自分の立ち位置を確認し、自分の進むべき方向を考えるためのツールである。

漠然とした「教員に対するあこがれ」をより鮮明な具体像にするために、自分の立ち位置を確認し、しっかりと目標を定めて着実に前進することが大切である。

以上のように、教員になりたいという熱い願いを基本として、これからの新しい学力観や学校現場で求められている教員像、今日的課題についての理解とその解決に向けての方向性と手立てを学生にしっかりと学ばせたい。さらに、教員採用選考テストを受験する自治体の教育施策や教育課題についての調べも必修である。教職に就くために学ぶべきことは山積している。情熱を絶やさず、積極果敢な取り組みで結果を出してほしいと願う。

## 3. これからの教育の方向性と学力観

教育を取り巻く環境の変化は大きく、学力に対する考え方は変化している。平成20年に改訂された学習指導要領解説美術編の第1章総説の改訂の経緯には次のような記述がある。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要である。

これに関連した動きについて、愛知教育大学のふじえみつる名誉教授は月刊誌『教育美術』2015年7月号に掲載された特集「21世紀型スキルと芸術教育」で次のように述べている。

現行の学習指導要領改訂に際しては、OECD（経済協力開発機構）による国際学力調査（PISA）で使われた枠組みで、読み書き能力、交流能力、自律性等を重視する「キーコンピテンシー」が「生きる力」の提言に援用された。この考え方は、国語や数学の学力

調査でも、従来型の A 問題に対して応用発展の力を問う B 問題（いわゆる PISA 型）も作成され、教育現場へも浸透しつつある。また、「21 世紀型スキル」を唱える教育が、アメリカ合衆国、オーストラリアなどから発信されている。その考え方は「キーコンピテンシー」と重なる面も多いが、インターネットテクノロジーの拡充をより強調しているようである。そして、一昨年、国立教育政策研究所（以下「国研」）から発表された『教育課程の編成に関する基礎的研究・報告書 5』では、「21 世紀型スキル」と「キーコンピテンシー」の考え方を踏まえつつ、「生きる力」の理念のもとに「基礎」「思考」「実践」の 3 観点から構成される「21 世紀型能力」が提唱された。

他方、OECD（経済協力開発機構）の PISA 調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、たとえば、

- ① 思考力・判断力・表現力などを問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題。
- ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題。
- ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下等に課題。  
がみられるところである。

また、平成 19 年度から実施されている全国学力学習状況調査の結果において、大阪府の分析では、①組織的に取り組みを進める学校体制の構築。②校長のリーダーシップの育成。③授業研究を伴う校内研修や授業改善の実施。④学習規律の徹底。⑤規則正しい生活習慣の確立。⑥家庭学習習慣の定着。⑦保護者や地域の人による学校支援の促進などが中学校における学力向上の課題とされている。

これまで述べたように、教育を取り巻く環境の変化や学力観の変化は周知のとおりである。また、全国学力学習状況調査の結果からは各自治体の子どもの学力向上の課題の分析が進んでいる。学校においても確実な研究活動の蓄積と教員一人ひとりの指導力を高めながら、総合力としての「学校力」高めることは喫緊の課題となっている。

#### 4. 自治体における教育行政（大阪市教育振興基本計画）

これまで述べたように、教育を取り巻く環境の変化は激しく、また、新しい課題が次々と生起している。その解決のために各自治体では、地域の現状を踏まえた教育振興基本計画が策定されている。ここでは一例として大阪市教育振興基本計画の概要を紹介したい。

## 第 1 編 大阪市の教育改革

### 第 1 章 計画の位置付け

今回の計画は、平成 25（2013）年 3 月の 1 次改訂により定められた「改革の方向性」（カリキュラム改革、グローバル化改革、マネジメント改革、ガバナンス改革、学校サポート改革）によって構築した教育制度の基盤を堅持しながら、学校園現場への教育改革の浸透を図り、学校園現場との「議論」と「対話」を通じて新たな価値を生み出す「改革の第 2 ステージ」と位置付けています。

また、計画の期間を平成 29（2017）～平成 32（2020）年度の 4 年間にすることなどを定めています。

### 第 2 章 教育改革の推進

教育改革の成果 改革の方向性に沿った施策の実施による成果と課題をまとめています。

#### ・教育行政の仕組みの改革

校園長が十分に裁量を発揮できる制度の構築、分権型教育行政への転換、子どもや保護者の判断や選択に応える制度の導入、市民の意向を反映する仕組みなど

#### ・学びの評価や指導方法の確立

大阪市統一テストの実施、「大阪市部活動指針」の策定、「学校安全ルール」の整理など

#### ・現役世代への重点投資

子どもや保護者の期待に応える学校づくり（学校教育ICT活用事業、英語イノベーションなど）

学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立（校務支援ICTなど）、改革の更なる推進（中学校給食、普通教室への空調機設置など）

### 市民アンケート調査結果

本市の教育に関する課題やニーズをまとめ、今回の計画における施策に反映しています。

### 第 2 ステージに取り組むべき課題

改革の成果は、全市にわたる状況の抜本的な改善にまでは至っていないことなどが明らかになっていることから、第 2 ステージでは、子どもたちに直に響く施策の展開、教育を支える力の育成、教育環境の継続的・持続的な改善に取り組んでいきます。

### 基本的な目標

この計画では、教育行政基本条例の前文に基づき、平成 25（2013）年 3 月に改訂した計画において掲げた、「めざすべき目標像」と、その達成に向けて教育に携わる全ての人々が共有すべき「基本となる考え方」を継続し、次のように掲げます。

### めざすべき目標像

全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人としての自己を確立し、他者ととともに次代の社会を担うようになることをめざします。

そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等に立ち向かう「生き抜く力」を備え、未来を切り拓く心豊かな子どもたちをはぐくむようにします。

#### 基本となる考え方

- ・個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会においても強く「生き抜く力」を備えた子どもたちをはぐくむこと
- ・子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること
- ・教育行政においては、上記の教育が行われるよう、学校教育の円滑かつ継続的な実施のための支援、教員の能力・適性等の向上を図るための研修、家庭の教育力の向上の支援、青少年・成人に対する教育活動の振興に関する施策の推進に努めること

#### ○第2ステージに向けた改訂に当たっての「最重要目標」

##### (1) 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

厳しい家庭環境にある児童生徒を含む全ての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、心身ともに健全に成長できる学校園生活を、幼児児童生徒に保障します。

全ての基礎となる幼児期から、小・中学校を通した義務教育修了までの期間に、社会のルールを理解し自律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を図るコミュニケーション能力、多様性を受け入れる力など、子どもたちの道徳心・規範意識の醸成に努めます。

また、防災・減災教育や安全教育などにより、安全を守るための力の育成をめざします。

さらに、幼児児童生徒、教職員、保護者のつながりを強化するとともに、地域・大学・企業など社会との連携による安全で安心できる教育コミュニティづくりの実現を図ります。

##### (2) 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、幼児期の学びを繋げる小学校から義務教育修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力の習得を徹底しめざします。そのうえで、高等学校教育では、卒業後の社会的・職業的自立や自分らしい生き方を実現する中での社会貢献へと円滑に移

行できるよう、義務教育修了までにつけた力を発展させる学びを推進します。幼児教育から高等学校教育までの各段階に応じた切れ目のない、連続した総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、さまざまな情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任のもとに国際社会において力強く生きていける人間をはぐくみます。

### 第3章 計画の進め方

本計画を進めるに当たっては、教育に携わる全ての人や団体が互いに連携しながら、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動に取り組むことが必要です。市長と教育委員会は総合教育会議において、それらの取組の充実をめざして市民の願いや思いをくみ取るとともに、学識経験者や学校園現場の声を踏まえながら教育施策の協議を行い、一致してその執行に当たります。また、地域に身近な区が教育委員会とともに施策を実施する分権型教育行政を進めることで、学校や地域における教育の活性化を図ります。

以上のように、大阪市では上記の教育振興基本計画の推進計画をもとに、計画的に教育改革が進められており、学校では各校の実態に合った取り組みが進んでいる。

教員をめざす受験生は、受験を希望する自治体の教育基本計画について情報収集するとともに、それに基づき進められている教育施策や教育目標など、その自治体独自の情報を必ず収集し、その自治体の教育活動の取り組みを学ぶことを忘れてはならない。

## 5. 求める教員像

高度情報化、少子高齢化等社会の急激な変化の中で、子どもを取り巻く環境の変容も著しく、教育も変革を余儀なくされている。今、国際化に対応する英語教育の推進や、情報化の流れを受けたICT教育の推進など、学校改革では教育内容、指導法、評価等の抜本的な改革が取り組まれている。この改革の推進は直接、教育に携わる教員にかかっており、教員の意識改革をはじめとする資質の向上が喫緊の課題である。

現在、都市部では少し陰りがあるものの、新任の採用も多く行われている。各都道府県は具体的な教育方針及び教育施策、求める教員像の具体例を示し、教員を志望する学生の受験を呼びかけている。次に大阪府、大阪市、堺市の求める人物像を紹介する。

### ○大阪府の求める人物像

- ・豊かな人間性・・・何より子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人。
- ・実践的な専門性・・・幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的

知識・技能に裏打ちされた人。

- ・開かれた社会性・・ 保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人。

○大阪市の求める人物像

- ・情熱・・・教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難に立ち向かえる人。
- ・教えるプロとしての自覚・・・広く豊かな教養を基盤とした、実践的指導力を備えた人。
- ・人間味・・・子どもに対する教育的愛情と、カウンセリングマインドを備えた人。

○堺市の求める人物像

- ・情熱・・・堺の子どもたちを愛し、教育実践に夢と情熱を持ち続ける人。
- ・指導力・・一人ひとりの子どものよさや多様な能力を理解し、専門性に基づいた確かな指導ができる人。
- ・人間力・・豊かな人権感覚を持ち、子どもや保護者、地域住民から信頼される人。

上記の大阪府、大阪市、堺市の求める教員の人物像をまとめると次のような三点に集約することができる。

(1) 個性豊かで人間味あふれた教員

人と関わりができる人。特に子どもが好きで子どもと共感でき、積極的に心を開いていくことのできる人。教職に対する情熱、使命感を持ち、困難に立ち向かえる人。

(2) 実践的な指導力のある教員

豊かな教養と高い専門的な知識・技能に裏打ちされた確かな指導力のある教員。新任ではじめからこのような力を持った人は稀であり、現職教育で培われていくものであるが、自らの実践的指導力を常に高めようとする意欲、姿勢を持った人を求めている。

(3) 開かれた社会性を持った教員

これからの学校教育は、単に子どもに知識を注入するだけでなく、知識の上で立って問題を解決する力を身に付けさせることが大切である。この問題解決能力を身に付けさせるためには、学校の中だけで完結するのではなく、家庭・地域社会との連携協力が不可欠である。したがって教員は授業だけにとどまらず、教育内容を統合化していくコーディネーターでなければならない。そのため、地域の人々や保護者とコミュニケーションできる「開かれた社会性」を持った教員を求めている。

また、文部科学省より提示されている教員に求められる資質能力は次のとおりである。

○いつの時代も求められる資質能力

- ・教育者としての使命感
- ・人間の成長・発達についての深い理解
- ・幼児・児童・生徒に対する教育的愛情 ⇒ これらに基づく実践的指導力
- ・教科等に関する専門的知識

・ 広く豊かな教養

○ 今後特に求められる資質能力

① 地球的視野に立って行動するための資質能力

- ・ 地球、国家、人間等に対する理解・豊かな人間性
- ・ 国際社会で必要とされる基本的な資質能力

② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

- ・ 課題解決能力・人間関係に関わる資質能力
- ・ 社会の変化に適応するための知識及び技能

③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力

- ・ 生徒や教育の在り方についての適切な理解・教職への愛着、誇り、一体感
- ・ 教科指導、生徒指導のための知識、技能及び態度

## 6. 人間力を育てる

平成 27 年 8 月 26 日の朝日新聞で紹介された大変、興味深い記事がある。学びのみらいを創る「人間力を養うカリキュラム」と題して紹介された、金沢工業大学の学長（当時）、石川憲一さんの話である。金沢工業大学では、学生の能力をいかに大きく伸ばすかが、教育目標になっている。社会に出ると総合力（学力×人間力）が評価される。学力が「9」でも人間力が「1」では、掛け算では総合力は「9」にしかない。学力が「5」でも人間力が「5」なら「25」になる。

本来の人間力は、「自立・自律力」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション能力」「コラボレーション能力」の五つの要素からなり、授業と同時に正課外教育（課外活動）で育てていく。全ての科目でアクティブラーニングを導入し、授業のサポートも充実している。数学や物理・化学の授業が分からなくなったら、「理数工教育研究センター」で、個別指導を受けることができる。授業を受け持つ教員全員がチューター（個別指導員）も兼任しており、学生は気軽に相談できる。年間延べ 2 万 4 千人以上の学生が利用する。

1～3 年次の必修科目として、能登半島にある海洋研修施設の「穴水湾自然学苑」で 2 泊 3 日の「人間と自然セミナー」を実施する。礼儀、規律、協働の精神を学ぶ。カッター訓練、グループ討議に取り組み、その結果をプレゼンテーションする。1 年次には、自分の意見をうまく話せず、人の話を聞くのも苦手だった学生が、2 年次にはそれらが改善されていれば、成長を実感できる。多くの卒業生が「一番思い出深い授業」として挙げている。

問題から解決にいたる過程と方法をチームで学ぶ「プロジェクトデザイン教育」の授業では、アイデアや知識を組み合わせることで、新たな発想や価値が生み出されることを体

験する。学生がアジアの農村を訪問し、地域で課題解決策を提案して実施する「国際的ソーシャルイノベーションプロジェクト」もある。

自由にもものづくりを体験できる「夢考房」プロジェクトは、学生が運営・管理を担う。「ロボット」「ソーラーカー」「エコラン（省エネカー）」「小型無人飛行機」「人工衛星開発」など現在、14プロジェクトが活動している。学生がアイデアを出し合っており、「自ら考え行動する技術者」の育成につながっている。こうした数々の教育の実践は「教育付加価値日本一」を目指す取り組みで、企業から高く評価されており、卒業生たちの活躍にもつながっている。

この新聞記事から感じたことは、教育に関するあらゆる知識を理解することも大切だが、そのことを活用して十分に人と対応して考えを伝えたり、行動できる「人間力」がさらに磨かれることが大切なのである。現在、各学校で放課後に実施されている学力向上の取り組みを支援する「学校教育サポーター」「学校元気アップ支援員」等に参加体験することは、子どもとのつながりを深め、様々な人たちと協働することで「人間力」向上の一助になることは確実であると考えている。

## 7. 教職をめざす学生に指導すべき事項

大阪府や政令指定都市の求める人物像を集約すると、各自治体ともにほぼ同じ教員像を求めていることがわかる。

- ① 子どもに対する教育的愛情（子どもと共感でき、子どもが好き）
- ② 豊かな教養と実践的指導力（専門的知識と技能、確かな指導力）
- ③ 保護者、地域からの信頼感（豊かな人権感覚、地域と相互連携）

教員としてはまず、子どもに対して深い愛情を持ち、子どもと共感でき、積極的に心を開いていくことができる人であること。次に教科指導において、高い専門性と確かな指導力が必要であること。そして最後は、保護者や地域からも信頼される人であることである。

これまで述べたように、大阪府内の各自治体の求める教員像や文部科学省の求める教員像は、ほぼ同様の資質能力が求められているのである。大学においては、このような資質能力を持つ学生に育てるため、学生の持つ教員に対する情熱を絶やすことなく、その志を大切にしながら、大きい夢の実現に導くため着実な取り組みを推進する。

## 8. 本学での取り組みの方向性

- ① 教員養成に向けた1年生からの取り組みの推進

学生の教職に対する高い意欲と情熱を基本として、1年生時から教員採用に係る対策を講

ずる。本学において、教員免許の取得に関係するすべての学科と教務部教職相談室の連携のもと、教員採用試験の受験を希望する学生の1年生時から必修とする講義内容の検討と、大阪芸術大学の全学的な規模で、教職教養に係る担当教員のシラバス作成にそのこと盛り込んだカリキュラム編成が重要である。

新聞等のマスコミ情報からは、1年生時から教育実習に力を入れる大学が増えている。教員の仕事を早期に体験することで、学生が教員の楽しさや自分の適性を知ることができるという。実習を受け入れる校長からは、「学校ってこんな所だと肌で感じてほしい」と話されたり、送り出す大学の教授からは「1年生のうちから『教師になる』という意識を持ってもらいたい」という意見だ。本学の今後の取り組みの方向性として検討が必要である。

#### ② 教員採用試験指導者連絡協議会の設立

教員採用試験の合格率向上に向けた、教員免許の取得に関係する部局の関係者の共通理解の場となる『教員採用試験指導者連絡協議会』を組織し、情報交換と共通理解、教職員並びに学生の研修などを計画的に実施する。上記内容を着実に遂行することにより、大阪芸術大学内の組織づくりと関係者の連携の円滑化を図る。

#### ③ 学生の教職への意識の向上（回答 64・回答率 52.5%）

平成 25 年度の教育実習生アンケートの質問項目 ①教育実習の実施前後で変化したことはありますか。この項目は教職への意識の向上に関連する項目である。

- ・教職への意欲がさらに増加した。11
- ・良い経験になった。（自分の新たな一面を見つけた）14
- ・教師になるつもりはなかったが教師を目指したくなった。8
- ・私生活を見直した。（大切な子どもたちの手本となるように）12
- ・学校・教師に対するイメージが良くなった。10
- ・教師になるつもりだったが教職には就きたくなくなった。1
- ・教師になるつもりはなかったがやはり教師にはならないと決めた。3
- ・学校・教師に対するイメージが変わった。（よくないところを見た）1

アンケート結果からは、教職を忌避する回答も少なからずあるが、教職に対する意欲や、教師を目指したいという意見が多くみられる。教育実習で教員という立場を初めて経験し、その気持ちを確実なものにするということは大切なことである。しかし、教員採用試験を確実に突破し、採用を勝ち取るという時期から考えると、教員採用試験に対しては早い時期からの学習の始動が必要である。

#### ④ 教育講演会の開催

本学の教職への全体指導は3年生からと認識しているが、教員採用に関する説明会や講演会「これからの学校教育」「今後の教員採用の動向と教育内容の変化」「求められる教員像」「新学習指導要領と教科指導の変化」等のテーマで、学校教育の新しい方向性と課題について、

近隣各県や各市の教育委員会から講師を招き講演等を開催する。この講演会の実施によって、本学の受験生全体の受験意欲と資質の向上を図ることが必要である。

また、この講演会は地域に開かれた講演会として、一般市民大学講座として開催する。教職をめざす学生は必修講座として受講させ、一般市民には大阪芸術大学が社会に貢献する教育活動として公開する。

#### ⑤ 人間力アップの取り組みの推進

前述の人間力は、「自立・自律力」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション能力」「コラボレーション能力」の5つの要素からなる。

平成25年度教育実習生アンケートで教育実習で苦勞したことはありましたかの項目では

- ・授業の導入部、授業を受ける準備、聞く姿勢をつけること、私語への対応。17
- ・子供とのかかわり方、距離の取り方等。8
- ・人前で話すことへの不安・緊張、声量や伝えることの難しさ。4
- \*生徒指導で苦勞したことはありましたかの項目では
- ・生徒への注意・叱り方や注意を聞かない生徒への対応。13
- ・生徒指導について、実習生の立場でどこまで踏み込めるか。6

このアンケート結果からは、生徒にどのように話しかけ、つながり、相互理解を深めるといふ、学生の悩みと「人間力」の向上の必要性を考察することができる。

教職教養演習などの授業の中や、大学主催の討論会、弁論大会など、自分の考えを発表したり、討論したりする取り組みの計画と実施が望まれる。教員を目指す学生には、討論会や意見発表会などを通じて、コミュニケーション力やプレゼンテーション力などを向上させる様々な機会や場면을意図的に設定し経験させることが必要であると考えられる。

## 9. おわりに

「実践的指導力を持った教員養成のこれから」という、大きな主題で現状から考えられることを述べたが、教員採用試験に向けての取り組みは、全学各課の連携強化と「チーム学校の意識の醸成」が必要である。そして、学生の教員になりたいという熱意を消滅させることなく、いつまでも燃やし続ける計画の策定と確実な実行に期待したい。

## 引用文献

- ・ 文部科学省 平成22年6月25日 二版発行 『中学校学習指導要領解説美術編』  
日本文教出版株式会社 1ページ 第1章総説 1改訂の経緯 L1～L7
- ・ 公益財団法人 教育美術振興会 『教育美術 2015年7月 No.877 特集 21世紀型スキルと

- 美術教育』30 ページ 「21 世紀型スキル」と「21 世紀型能力」
- ・ 大阪市教育振興基本計画の概要版
  - ・ 2015 年（平成 27 年）8 月 26 日（水）朝日新聞記事 まなぶ 朝日新聞まなあさ
  - ・ 大阪芸術大学 平成 25 年度 教育実習生アンケート集計結果